

Kaneka

環境・社会報告書

2026

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

(一部期間外の情報を含みます)



高砂工業所

<目次>

高砂工業所概要	1
主な生産品目	1, 2
カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®	3, 4
1. 安全衛生方針	5
2. 環境方針	6
3. 環境マネジメントシステム	7, 8
(1) 環境マネジメントシステム組織	
(2) 監査・審査	
・ ISO14001 審査	
・ 環境安全内部監査	
・ ESG 安全・品質査察	
(3) ISO14001 認証書・付属書・OSHMS 登録証	
4. 環境負荷に対する監視測定	9, 10
(1) 大気・水質関係	
(2) 騒音・悪臭関係	
(3) 環境負荷量と汚染防止（大気汚染防止、水質汚濁防止）	
5. 化学物質の適正管理と排出量低減	11, 12
(1) 化学物質排出量の適正管理	
(2) 有害大気汚染物質排出量 自主削減計画	
(3) フロン排出量削減対策	
6. 産業廃棄物の管理	13
7. 環境会計	13
8. 労働安全衛生・保安防災	14
・ 防災訓練	
・ 消火技能向上訓練	
・ NBC 訓練	
9. 地域とのコミュニケーション	15, 16, 17
・ 環境月間地域清掃活動	
・ 各種イベント開催	
さつま芋の収穫	
カネカまつり	
地域対話	
カネカみらいの森づくり	
10. 輸送時の化学物質管理と教育訓練	18
株式会社カネカ 高砂工業所 案内図	19

高砂工業所の概要

所在地	兵庫県高砂市高砂町宮前町 1-8
電話	079-445-2500(代)
敷地面積	約 127 万m ² (西工場含む)
工業所長	落合 計夫
従業員数	1,476 名(2026 年 3 月現在)
工場出荷額	約 2,011 億円(2025 年)
設立	1949 年(昭和 24 年)9 月 1 日
環境マネジメントシステム	ISO14001(2000 年)認証取得
労働安全衛生マネジメントシステム	OSHMS(2008 年)認定取得

主な生產品目

高砂工業所は、株式会社カネカの国内主力工場です。製造している多くは、中間製品ですが、化成品、合成樹脂、食品、医薬品、機能性食品、合成繊維という幅広い分野で製品の製造、出荷を行っています。

製品	主な製品使用例(最終製品)
苛性ソーダ	一般工業用、中和剤など
塩酸	
次亜塩素酸ソーダ	水道用消毒剤、漂白剤など
塩化ビニル樹脂「カネビニール [®] 」	建材、電線・ケーブル、レザー・シート、産業資材、ライフライン、梱包など
塩ビペースト樹脂「カネビニール [®] ペースト」	壁紙、床材、カーペット、電気部品、自動車部品、各種レザーなど
強化剤用樹脂「カネエース [®] B」	建材、パイプ、ボトル、包材など
変成シリコーンポリマー「カネカ MS ポリマー [®] 」	建築用シーリング材
アクリルシリコン系ポリマー「ゼムラック [®] 」	塗料、コーティング剤
液状硬化性樹脂用改質剤「カネエース [®] MX」	自動車の構造接着剤、航空機の炭素繊維複合材
ビーズ法発泡性ポリスチレン「カネパール [®] 」	断熱建材、緩衝包装材、魚函など
頭髮装飾用繊維「KANEKALON [®] 」	ヘアウィッグ、エクステンションなど
エコファー用繊維「KANE CARON [®] 」	エコファー
難燃・資材用繊維「カネカロン [®] 」「プロテックス [®] 」	作業服、ホームテキスタイル、産業資材など
マーガリン類	パン・菓子
ショートニング	
チョコレート用油脂「ベルコ [®] 」	
ホイップクリーム「ラシェンテ [®] 」	
パン酵母(イースト)	ストロー、レジ袋、カトラリーなど
カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet [®]	
機能性食品素材「カネカ QH(還元型コエンザイムQ10)」	



苛性ソーダ



カネビニール®



カネパール®



マーガリン類



イースト



カネカ QH (還元型コエンザイム Q10)



KANEKALON®・KANECARON®(カネカロン®) カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®

カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®

■ ミズノ株式会社と共同開発 ～生分解性人工芝～

バンテリンドーム ナゴヤ（ウォーニングゾーン） に採用

2026年2月、株式会社カネカ（以下「カネカ」）とミズノ株式会社（以下「ミズノ」）は、人工芝葉「Re Green Grass UMI（リ グリーングラス ウミ）」を共同開発し、バンテリンドーム ナゴヤのウォーニングゾーンに採用されました。本人工芝葉は、ミズノが長年培ってきたスポーツフィールド開発の知見と独自の捲縮加工技術にカネカの海水中や土壌中で水とCO₂に分解される生分解性バイオポリマーGreen Planet®（以下「Green Planet」）の特徴を融合させ開発された製品です。

株式会社ナゴヤドームは、雨水貯留や世界初となる太陽光発電付きの屋根を導入するなど環境配慮を重視されていることで知られています。今回、世界に先駆けてGreen Planetを使用した生分解性人工芝葉をウォーニングゾーンに採用することで、球場運営における新たな環境配慮のあり方を示すとともに、その取り組みをスポーツ施設全体へ広げていくことを目指しています。

スポーツに求められるプレー性能を維持しながら、経年摩耗により発生した人工芝葉の破片が意図せず海へ流出した場合でも、Green Planetの特性により、海洋環境マイクロプラスチックを削減することでプラスチック海洋汚染問題の解決に貢献します。

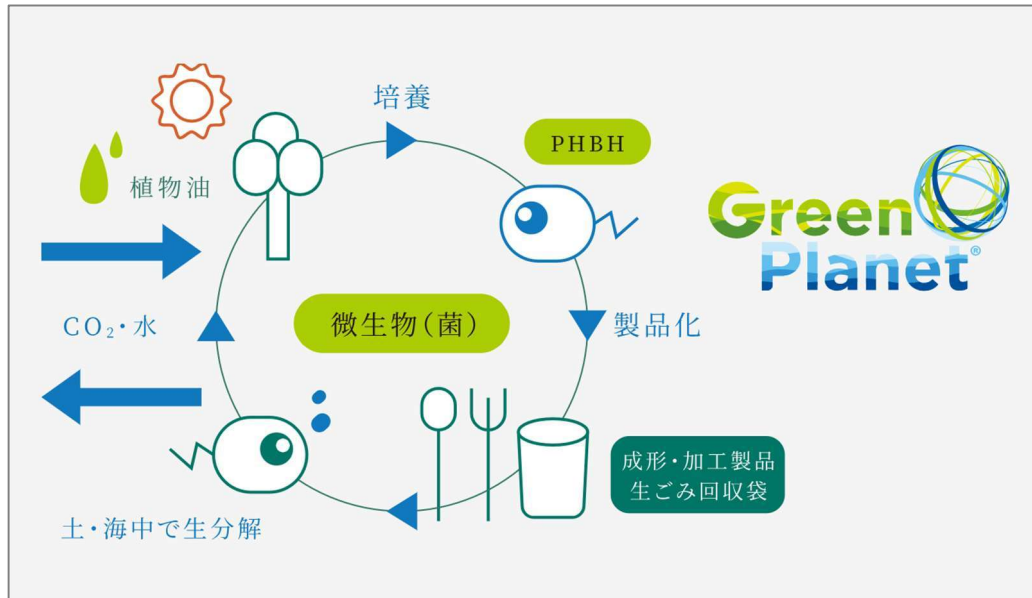


ウォーニングゾーンに採用（ホームランウィング手前の赤茶色部分）

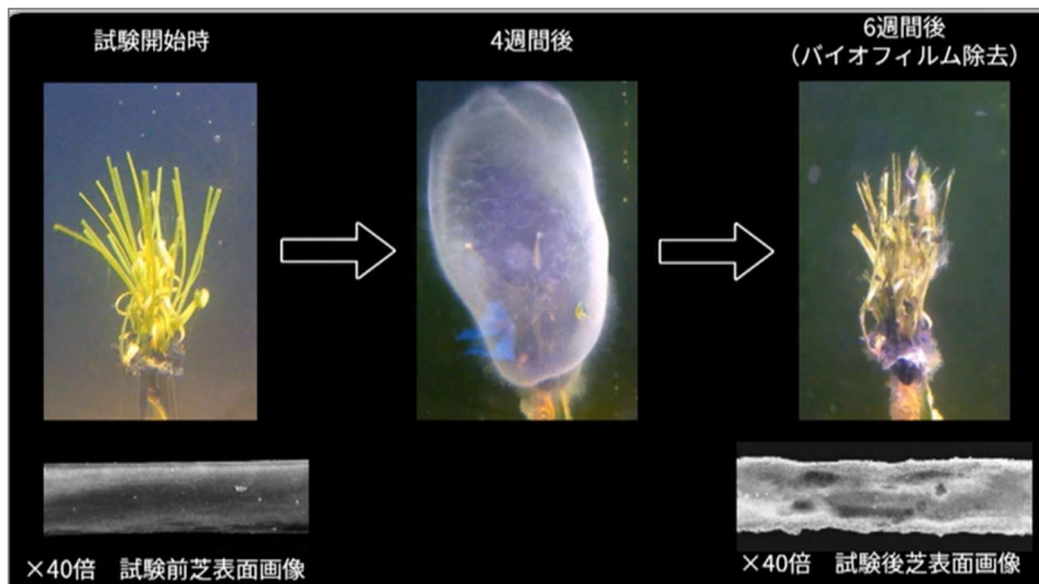
写真提供：株式会社ナゴヤドーム

▶ Green Planet ライフサイクル

海水中でも土壌でも水と CO₂ に分解するバイオポリマー ※1



人工芝葉「Re Green Grass UMI (リ グリーングラス ウミ)」



※1 土壌や海水中の温度、海流の有無等実際の暴露環境や条件によって、生分解の可否や速度は異なります。

※ 「Re Green Grass UMI」はミズノ株式会社の商標です。

1. 安全衛生方針

2007年に中央労働災害防止協会^{*1}よりJISHA方式^{*2}のOSHMS基準^{*3}（適格基準）の認定登録を受け、以下の「高砂工業所安全衛生方針」に基づき安全衛生及び保安管理水準の継続的向上を図っています。カネカグループでは、安全を経営の最優先課題と位置付け、社員の安全・安心を守る工場づくりを推進しています。

*¹労働災害防止団体にに基づき、1964年(昭和39年)に設立された団体。略称は中災防

*²国際的にも通用する日本企業に適した認定基準

*³労働安全衛生水準が段階的に向上することを目的に運用されているか判断するための基準

高砂工業所 安全衛生方針

株式会社カネカは「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します」を企業理念としています。

また、ESG憲章の中で「安全を経営の最重要課題と位置づけ、健全かつ安全な職場環境づくり、製品の安全性確保、地球環境の保護に取り組みます」と定めています。



高砂工業所は、これらの企業理念、ESG憲章に基づき、「全ての災害、事故は防止できる」との信念を持って、一人ひとりの真摯で前向きな努力を継続し、安全の確保、従業員の健康維持、快適な職場づくりの実現を図ります。

また、地域社会の安全・安心の確保に努めます。

- (1) 安全衛生マネジメントシステム及び保安管理システムを適切かつ効果的に運用し、各活動の継続的改善を進め、労働災害及びプロセス事故の防止を図ります。
- (2) 安全衛生及び保安管理に関する関係法令や会社及び工業所が定めた規程・基準などを確実に順守します。
- (3) 不具合の是正とリスクアセスメントの取組みを継続して職場の危険有害要因を排除します。
- (4) 作業環境改善、健康管理の強化、コミュニケーションの活発化などを進め、健康維持と快適な職場づくりを進めます。
- (5) 安全衛生方針、管理方針、目標などは、協力会社を含めた全従業員に周知徹底します。
- (6) この方針は外部からの要求に応じて提供します。

2019年4月1日

株式会社 カネカ 高砂工業所
高砂工業所長 落 合 計 夫

2. 環境方針

2000年に環境管理の国際規格であるISO14001の認証登録を受け、以下の「高砂工業所環境方針」に基づき環境保全の継続的な取り組みを進めています。カネカグループでは、ESG経営への進化に取り組むべく、「ESG憲章」を2018年6月に制定しました。ESG憲章では、「カガクで世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、価値あるソリューションをグローバルに提供します」、「一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします」と定めています。

高砂工業所 環境方針

株式会社カネカは「人と、技術の創造的融合により未来を切り開く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します」を企業理念としています。

また、ESG憲章の中で「価値あるソリューションをグローバルに提供することを通じて世界の人々の人生と環境の進化に貢献する」と定めています。



高砂工業所は、これらの企業理念、ESG憲章に基づき、その立地が、瀬戸内海国立公園播磨灘に面し、かつ、住宅地域に隣接していることを認識し、豊かで、美しく、住みやすい環境を目指し、環境保全活動を積極的に推進します。

- (1) 環境に配慮し、安心して使用できる製品の提供と製品開発から調達・生産・廃棄に至るすべての過程において環境影響を評価すると共に、社会的要請や地球環境を保護するために、環境負荷低減を行います。
- (2) 地球環境の保全や環境に関する法令、及び、環境保全協定等の組織が合意するその他の要求事項を遵守すると共に、自主的な基準を設定し、順守に努めます。
- (3) 環境目的・目標は定期的に見直しを行い、環境パフォーマンスの向上及び環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
- (4) 環境方針は、当工業所及び関係会社・協力会社の全社員に教育、掲示等を実施し周知徹底します。
- (5) この環境方針は、すべてのステークホルダーに積極的に開示、提供します。

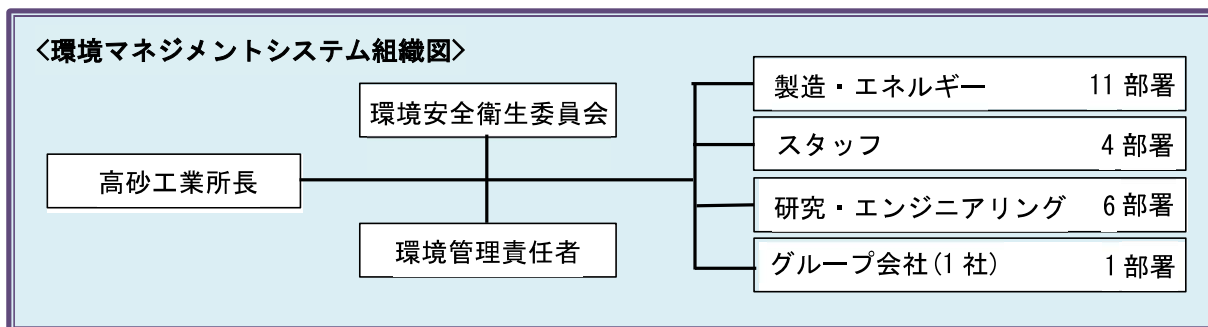
2019年4月1日

株式会社 カネカ 高砂工業所
高砂工業所長 落 合 計 夫

3. 環境マネジメントシステム

ISO14001 の規格に基づく環境マネジメントシステム組織により、高砂工業所で働く全ての従業員に対して ISO14001 の教育・訓練を行うとともに、環境保全の取り組みを効果的・効率的に推進しています。また、外部審査機関や社内の査察・監査組織による審査や査察・監査を受け改善を図っています。

(1) 環境マネジメントシステム組織



(2) 監査・査察

【第三者機関による ISO14001 の審査】

日本化学キューエイ（株）を第三者機関として、毎年環境マネジメントシステムの審査を受けています。

2025 年度は、10 月 28 日から 10 月 30 日にかけて更新後 2 回目の維持審査を受審し、環境マネジメントシステムが適正に機能していることが確認されました。



【環境安全内部監査】

社内資格の認定を受けた高砂工業所内の主任監査員および監査員が全部署を監査し、コンプライアンスの遵守状況を含め、システムが適正に機能していることを確認しています。製品づくりに加え、お客様へのサービスを含めた点検を継続的に実施し、改善力の向上に取り組みました。

【ESG (Environment Social Governance) 安全・品質査察（総合）】

「ESG 安全・品質査察」は、環境安全活動、品質マネジメント活動、化学物質管理、コンプライアンスなどの項目を含む「総合査察」として毎年実施しており、法令遵守の確認及び労働安全衛生レベルの向上を図っています。

(3) ISO14001 認証書・付属書、OSHMS 登録証

<ISO14001>



<OSHMS>



4. 環境負荷に対する監視測定

兵庫県及び高砂市と締結した環境保全協定に基づき、環境に著しい影響を及ぼす可能性がある大気汚染物質、水質汚濁物質の排出量、騒音及び悪臭の定期的な監視を行っています。

(1) 大気・水質関係

大気

施設名	測定項目	単位	測定点	測定頻度	法規制値(届出基準値 *1)	2025年度測定結果 (平均値)	*2 判定
5号ボイラー	NOx ばいじん	ppm mg/Nm3		一回／月 同上	210 (130)以下 180 (30)以下	51 3	○ ○
7号ボイラー	SOx NOx ばいじん	ppm ppm mg/Nm3	排出口	同上 同上 同上	— (80)以下 300 (165)以下 100 (50)以下	10 121 3	○ ○ ○
1号コージェネレーション	NOx ばいじん	ppm mg/Nm3	排出口	同上 同上	70 (31)以下 50 (15)以下	10 1	○ ○

水質

	測定項目	単位	測定点	測定頻度	届出基準値(通常値) *1	2025年度測定結果 (平均値)	*2 判定
工業所 No.1排水口	排水量	m3/日		常時	90,981以下	54,158	○
	pH			常時	5～9	5.8～8.8	○
	COD	mg/l	工業所	毎日	19以下	13	○
	SS	mg/l	末端排水	毎日	18以下	10	○
	油分	mg/l	ビット	毎日	3以下	1	○
	大腸菌数	個/ml		一回／月	800以下	5	○
	全りん	mg/l		一回／週	0.65以下	0.21	○
	全窒素	mg/l		一回／週	12以下	7.8	○
	溶解性鉄含有量	mg/l		一回／月	3以下	0.16	○

*1 自主管理値として行政へ届出た値

*2 判定○印は、届出基準値以下(pHについては届出基準の範囲内)であることを示す。

(2) 騒音・悪臭関係

騒音

	規制区域	単位	規制値	測定点	測定頻度	2025年度測定結果 (最小値～最大値)	*4 判定
工業所	第4種区域	d B	朝・昼・夕 70以下 夜 60以下	敷地境界 5地点	一回／ 3ヶ月	朝・昼・夕 44～62 夜 44～61*5	○ ×
	第3種区域 *3	d B	昼 65以下 朝・夕 60以下 夜 50以下	敷地境界 2地点	一回／ 3ヶ月	昼 45～51 朝・夕 43～48 夜 42～46	○ ○ ○
西工場	第4種区域	d B	朝・昼・夕 70以下 夜 60以下	敷地境界 3地点	一回／ 3ヶ月	朝・昼・夕 47～62 夜 47～52	○ ○

*3 高砂小学校の敷地から50m以内は規制値から-5dBが基準値となる。

*4 判定 ○印は規制値以下、×印は規制値以上であることを示す。

*5 第4種区域における夜間騒音については、測定点近傍に設置している機器の不具合により蒸気音を検知した影響で、一時的に実測値が61dB(規制値60dB)となりました。

当該不具合については修復済みであり、現在は規制値以下であることを確認しています。

悪臭

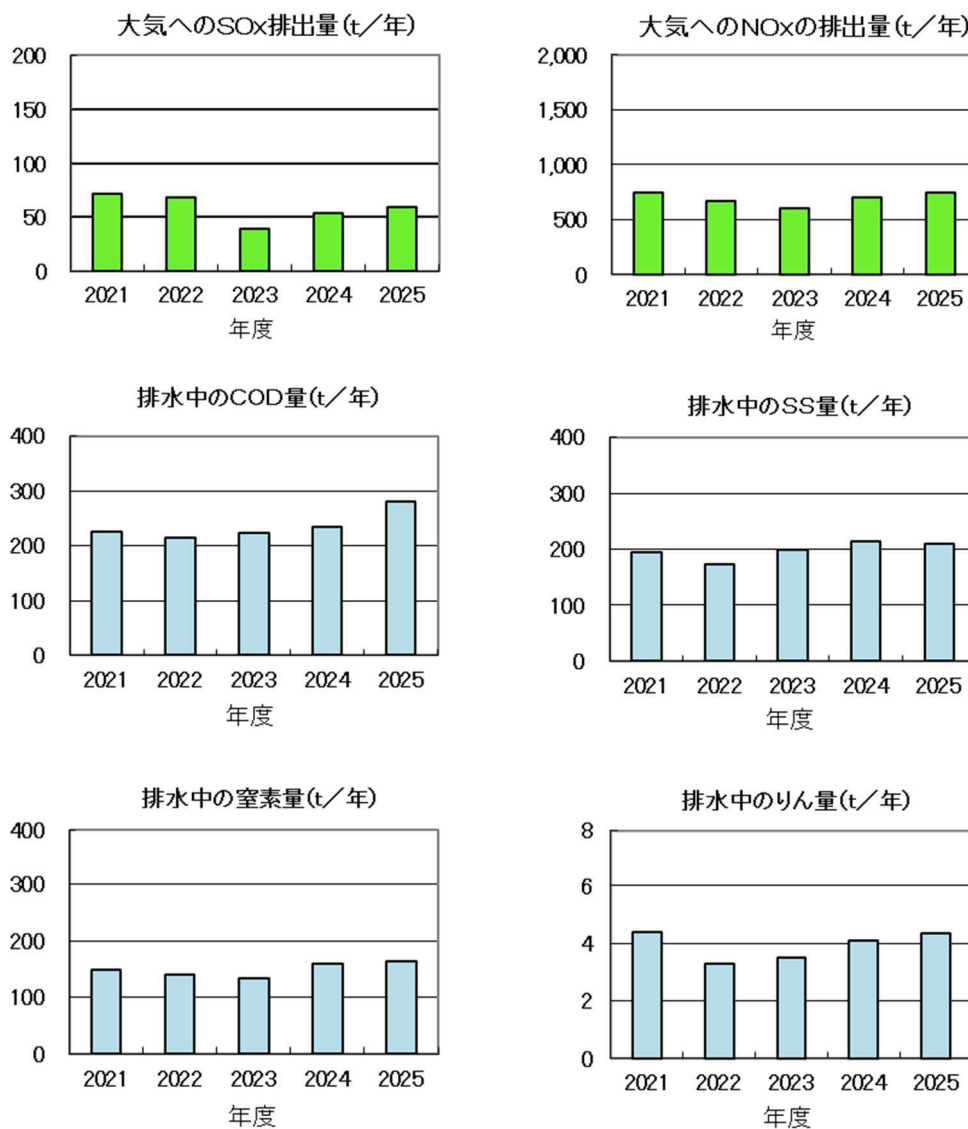
	測定項目	単位	規制値	測定点	測定頻度	2025年度測定結果 *6	*7 判定
工業所	アンモニア 硫化水素 トリメチルアミン アセトアルデヒド スチレン	ppm	5以下 0.2以下 0.07以下 0.5以下 2以下	敷地境界 4地点	一回／ 3ヶ月	ND ND ND ND ND	○ ○ ○ ○ ○
西工場	アンモニア 硫化水素 トリメチルアミン	ppm	5以下 0.2以下 0.07以下	敷地境界 3地点	一回／ 3ヶ月	ND ND ND	○ ○ ○

*6 NDは、検出下限(アンモニア:0.08、硫化水素:0.005、トリメチルアミン:0.002、アセトアルデヒド:0.02、スチレン:0.02)以下を示す。

*7 判定 ○印は規制値以下であることを示す。

(3) 環境負荷量と汚染防止(大気汚染防止、水質汚濁防止)

大気へのSO_x(硫黄酸化物)及びNO_x(窒素酸化物)の排出量、工場排水中のCOD(化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、窒素及びりんの排出量について実績を管理しています。過去5年間の排出量推移は以下のとおりです。



【用語解説】

SO_x：石炭などの化石燃料を燃やす際、燃料中の硫黄と酸素が結びついて発生する。気管支炎や喘息などの原因になると言われている。

NO_x：燃料を燃やす際、燃料・空気中の窒素と酸素が結びついて発生する。喉、気管、肺など呼吸器に影響を与えるとされている。

COD：水中の主に有機物による汚れを表す指標

SS：水中の懸濁物質（濁り）を表す指標

5. 化学物質の適正管理と排出量低減

大気・水質の汚染防止、人や環境に有害な化学物質の適正な管理と排出量の削減に取り組み、大気汚染防止法、水質汚濁防止法の規制値や自治体との協定値を遵守し、生産活動を行っています。

(1) 化学物質排出量の適正管理

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）に基づき、対象化学物質の排出・移動量を把握し、管理の改善・強化を図っています。化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）の対象 515 物質のうち、2025 年度届出対象物質は 51 物質（2024 年度：49 物質）でした。

以下の表に、排出量の多い 10 物質の物質名、排出量^{*1}、移動量^{*2}、その他の届出物質の排出量合計、移動量合計、及び届出物質の総計を示します。

2025年度 高砂工業所の化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）対象化学物質の排出量・移動量（kg／年）

管理番号	物質名称	排出量 ^{*1}			移動量 ^{*2}
		大気への排出量	公共用水域への排出量	合計	
排出量の多い10物質	598 塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	0	150,000	150,000	0
	392 ヘキサン	52,000	0	52,000	93,000
	595 エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	0	13,000	13,000	3,200
	94 クロロエチレン（別名塩化ビニル）	9,700	900	10,600	0
	275 ドデシル硫酸ナトリウム	0	8,300	8,300	0
	157 1, 2-ジクロロエタン	8,200	61	8,261	0
	134 酢酸ビニル	5,600	330	5,930	0
	674 テトラヒドロフラン	5,300	0	5,300	62,000
	420 メタクリル酸メチル	5,000	33	5,033	0
	7 アクリル酸ブチル	3,900	1	3,901	0
小計		89,700	172,625	262,325	158,200
その他の物質の合計		11,067	5,035	16,102	59,068
届出物質の総計		100,767	177,660	278,427	217,268

*1 排出量：イ．大気への排出、ロ．公共用水域への排出、ハ．当該事業所における土壌への排出（ニ以外）、ニ．当該事業所における埋立処分の合計量を表しています。

※ハ．当該事業所における土壌への排出及びニ．当該事業所における埋立処分については、全物質実績 0 の為、記載していません。

*2 移動量：イ．下水道への移動、ロ．当該事業所の外への移動（イ以外）の合計量を表しています。

(2) 有害大気汚染物質排出量 自主削減計画

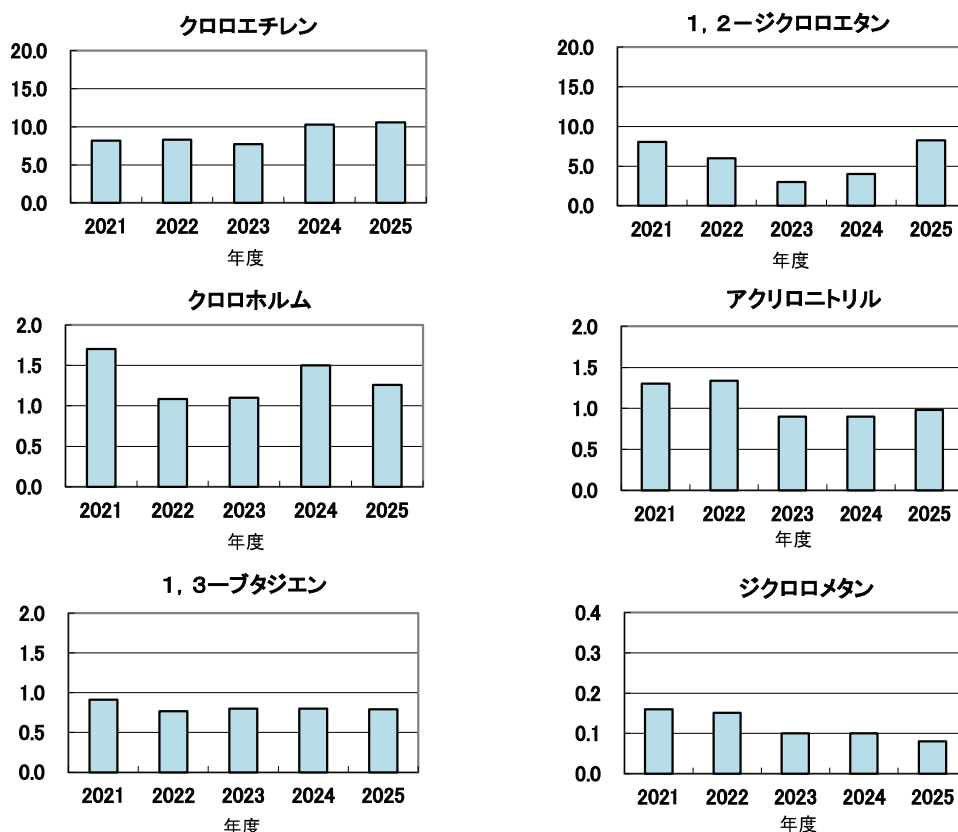
1997 年度から有害大気汚染物質の重点 6 物質（クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、クロロホルム、アクリロニトリル、1,3-ブタジエン、ジクロロメタン）について自主的に排出量削減計画を策定しその達成に取り組んでいます。

自主削減計画と実績値※（t／年）

物質名	2025 目標	実績	物質名	2025 目標	実績
クロロエチレン	7.7	10.6	1,2-ジクロロエタン	3.6	8.3
クロロホルム	1.1	1.3	アクリロニトリル	1.0	1.0
1,3-ブタジエン	0.9	0.8	ジクロロメタン	0.2	0.1

※実績値は、大気及び公共用水域への排出量の合計値です。

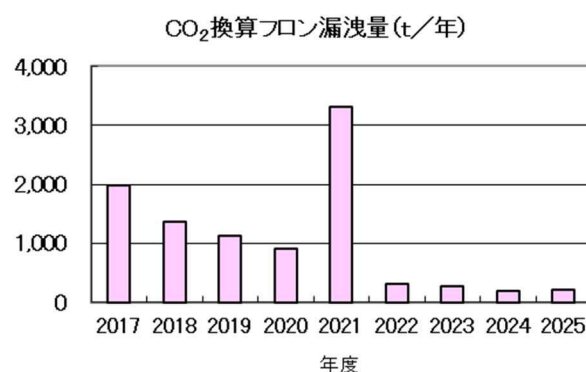
有害大気汚染物質の重点 6 物質排出推移（t／年）



(3) フロン排出量削減対策

フロン排出抑制法の施行（2015 年 4 月）以降、高砂工業所ではフロン排出量の削減に取り組んでいます。具体的には、業務用の空調機器及び冷凍冷蔵機（約 2,000 台）について、法定点検のほか自主的にフロン漏洩検知器で点検しています。

経年化が進む機器は計画的に更新を行い、近年、漏洩量は大幅に低減しています。

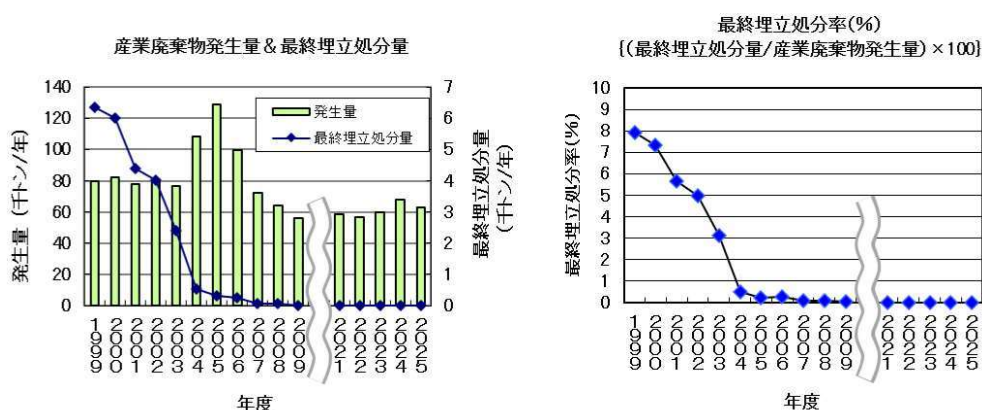


※2021 年度は大型機器一台の不具合により排出量が増加しました。該当機器についてはノンフロン機器に更新し、2022 年度以降は大幅に低減しています。

6. 産業廃棄物の管理

産業廃棄物のセメント原料や肥料への再資源化などを推進し、2004 年度よりゼロエミッション^{*1}を継続しています。廃棄物の削減は、省資源化、コスト削減、排出 CO₂ 削減などの地球環境維持向上につながることから、今後も廃棄物発生量の削減と再資源化を推進していきます。

^{*1}ゼロエミッション：当社では、「最終埋立処分量を産業廃棄物発生量の 0.5%未満にすること」と定義しています



7. 環境会計

環境保全コストは、環境保全活動の妥当性を把握・評価するための指標であり、継続して効果的な環境改善を進めていく上で重要な指標と考えています。2025 年度の環境会計は以下のとおりです。

環境保全コスト		[単位：百万円]		2025年度実績	
分 類	主な取り組み内容	投資額	費用額		
(1) 事業エリア内コスト					
①公害防止コスト	大気、水質の公害防止対策	2,983.0	3,081.2		
②資源循環コスト	廃棄物の処理、リサイクル、減量化	7.0	1,530.5		
(2) 上・下流コスト	製品等のリサイクル・回収・処理	0	0		
(3) 管理活動コスト	社員への環境教育、環境負荷の監視、測定等	0	174.1		
(4) 社会活動コスト	緑化、景観保護活動、環境情報公開等	0	59.0		
(5) 環境損傷コスト	環境保全の賦課金（SOx賦課金）	0	5.0		
合計		2,990.0	4,849.8		

8. 労働安全衛生・保安防災

【防災訓練】

高砂工業所では、日頃から防災意識と対応力の向上に努め、定期的に訓練を実施しています。毎年、高砂市消防本部のご指導のもと総合防災訓練を行い、万が一の事故や災害の際にも被害を最小限に抑えられるよう備えています。



【消火技能向上訓練】

高砂工業所では、万が一の火災発生時に迅速に対応できるよう、所員一人ひとりの初期消火技術の向上に取り組んでいます。その一環として「消火栓操法競技会」を継続して実施するとともに、自衛消防隊員は消防車の操作技術向上を目的とした、総務省消防庁が主催する「自衛防災組織の技能コンテスト」にも毎年出場しています。



【NBC 訓練】

東播地区消防本部による NBC（核・生物・化学）災害を想定した合同訓練が、当社敷地内で実施されました。本訓練は、さまざまな災害への対応力向上と、消防機関との連携強化による地域社会の安全確保を目的として行われました。当社は今後も地域の消防活動と連携し、安心・安全なまちづくりに貢献してまいります。



9. 地域とのコミュニケーション

【環境月間地域清掃活動】

6月5日は、環境基本法で「環境の日」と定められており、環境省では1991年度から6月の1ヶ月間を「環境月間」とし、全国各地で環境保全に関するさまざまな取り組みが実施されています。

高砂工業所では、工業所周辺の環境整備と美しいまちづくりを目的とし、高砂工業所の外周道路や三角地帯、高砂駅南側のグリーンロード、高砂神社周辺の清掃を毎年実施しています。



【各種イベント開催】

高砂工業所では、地域交流の一環として、各種イベントを企画、開催し、地域の皆さまとのコミュニケーションの機会を設けています。

＜さつま芋の収穫＞

10月に小学校低学年の児童、保育園・幼稚園児、福祉施設の皆さま、約200名を招待し、さつま芋の収穫体験を実施しました。実際に土に触れながら収穫を体験することで、観察力を養い、仲間と協力して一つのことをやり遂げる大切さを学んでもらうことを目的に2009年より毎年継続して開催しています。



＜カネカまつり＞

10月に「カネカまつり 2025」を開催し、約4,000人の来場者を迎えました。これまで恒例として8月に「カネカ夏まつり」を開催してきましたが、近年の異常気象を踏まえ、熱中症対策の観点から、開催時期を秋に変更しています。

来場者に楽しんでもいただけるよう、従業員による出店や地元店舗の出店を取り入れ、まつりの活性化を図りました。また、ステージでは地元の高砂市立高砂中学校および兵庫県立高砂南高等学校の吹奏楽部の皆さんによる演奏が行われ、会場は一層盛り上がりました。



＜地域対話集会＞

高砂工業所では、カネカの企業活動へのご理解を深めていただくことを目的に、12月に高砂町連合自治会役員および関係者16名を招待し、地域対話集会を開催しました。会社紹介や環境・安全への取り組みを説明後、工業所内を見学していただきました。質疑応答の場面では、皆さまからの率直なご意見やご要望を頂戴することができ、地域の皆さまと直接交流できる貴重な機会となりました。今後もこのような機会を定期的に設け、地域の皆さまとの開かれた関係づくりを進めていきます。



【カネカみらいの森づくり】

高砂工業所の水源である加古川の上流に位置する多可郡多可町の柳山寺ふるさとの森15haの一面を「カネカみらいの森」と命名し、2012年から県・町・関係機関団体や地元の方と協働して森林整備・保全及び交流活動を行い、「森の緑で心の豊かさを」を合言葉に人と森との共生、動植物の多様性維持、きれいな水を播磨灘に注ぎ豊かな海づくりを目指すための活動を実施しています。今年度も11月に従業員とその家族総勢約40名により森林伐採を行い、ツリークライミングやベンチづくりを実施しました。



10. 輸送時の化学物質管理と教育訓練

高砂工業所では、危険物・高圧ガス・毒劇物を数多く取り扱っています。万が一の事故で原料や製品の漏洩や火災が発生した場合を想定し、対策を実施しています。

具体的には、輸送時に事故が起こった場合の対処方法などを記したイエローカードを作り、輸送会社の乗務員にその内容を教育し、常時携帯を義務付けています。また、毎年、乗務員への教育状況を調査し、輸送会社に対し教育の周知徹底を図っています。

株式会社力ネカ 高砂工業所 案内図

高砂工業所



交通手段

●大阪方面から

- ①阪神電鉄大阪梅田駅より姫路行き直通特急、高砂駅で下車
- ②JR 山陽本線明石駅で下車
山陽電鉄に乗り換え、高砂駅で下車

●岡山方面から JR 山陽本線(山陽新幹線)姫路駅で下車

- 山陽電鉄に乗り換え、高砂駅で下車
※山陽電鉄高砂駅から徒歩約 10 分

株式会社 **力ネカ**

高砂工業所

〒676-8688

兵庫県高砂市高砂町宮前町 1-8

TEL : 079-445-2500 (平日 9:00~17:00)

FAX : 079-445-2366

問い合わせ先

総務グループ